

令和7年度入学者選抜における特色選抜実施概要計画

●令和6年度選抜との変更内容

変更なし

●実施概要

学校名	学科名	募集人員 の割合	分野 (募集人員の割合)	出願要件	選抜資料及び配点					
					学力 検査	調査書	面接	作文	実技 検査	合計
伊奈	普通	15%		<p>次のア～コのいずれかの要件を満たし、本校入学後も該当する下線部の部活動に入部し、3年間意欲的に活動する強い意志のある者。</p> <p><u>ア 硬式野球部(男)</u> 次の①または②のいずれかの実績を持つ者。 ①中学校の何らかの運動部又は地域の何らかのスポーツ競技のクラブチームに所属して、中学校在学時の3年間継続して積極的にその活動に取り組んだ者。ただし、転校や部活動の新設・統廃合により本人の意志とは関わらない事由により継続できなかった者はこの限りではない。 ②硬式野球または軟式野球における各競技団体の強化指定選手・優秀選手・選抜選手に選ばれた者。 ・競技団体とは以下のとおりである。 日本リトルシニア中学硬式野球協会(シニアリーグ)、日本少年野球連盟(ボーイズリーグ)、全日本少年硬式野球連盟(ヤングリーグ)、日本ポニーベースボール協会(ポニーリーグ)、日本中学生野球連盟(KWBボール)</p> <p><u>イ バスケットボール部</u> 中学校のバスケットボール部又は地域のバスケットボールのクラブチームに所属して、中学校在学時の3年間継続して積極的に取り組み、郡市大会または下記の大会以上の出場経験を有するもの。ただし、転校や部活動の新設・統廃合により本人の意志とは関わらない事由により継続できなかった者はこの限りではない。 中体連、体育協会、競技団体並びに市や町が主催又は共催する大会。なお広域市町村圏事務組合が主催している大会は市町主催とみなす。 (次ページへつづく)</p>	500	400	100			1000

(前ページからの続き)

- ・競技団体とは以下のとおりである。
日本バスケットボール協会、茨城県バスケットボール協会

ウ サッカー部(男)

次の①または②のいずれかの実績を持つ者。

①中学校のサッカー部又は地域のサッカーのクラブチームに所属して、中学校在学時の3年間継続して積極的に取り組み、郡市大会または下記の大会以上の出場経験を有するもの。ただし、転校や部活動の新設・統廃合により本人の意志とは関わらない事由により継続できなかった者はこの限りではない。

- ・中体連、体育協会、競技団体並びに市や町が主催又は共催する大会。なお広域市町村圏事務組合が主催している大会は市町主催とみなす。

- ・競技団体とは以下のとおりである。

日本サッカー協会、茨城県サッカー協会

②サッカーにおける県・地区(県西等)トレーニングセンター選抜選手

エ ハンドボール部

次の①または②のいずれかの実績を持つ者。

①中学校のハンドボール部又は地域のハンドボールのクラブチームに所属して、中学校在学時の3年間継続して積極的に取り組み、郡市大会または下記の大会以上の出場経験を有するもの。ただし、転校や部活動の新設・統廃合により本人の意志とは関わらない事由により継続できなかった者はこの限りではない。

- ・中体連、体育協会、競技団体並びに市や町が主催又は共催する大会。なお広域市町村圏事務組合が主催している大会は市町主催とみなす。

- ・競技団体とは以下のとおりである。

日本ハンドボール協会、茨城県ハンドボール協会

②ハンドボールにおける地区(県西等)または県選抜メンバー・強化指定選手に選ばれた者。

オ 剣道部

次の①または②のいずれかの実績を持つ者。

①中学校の剣道部又は地域の剣道の道場等に所属して、中学校在学時の3年間継続して積極的に取り組み、郡市大会または下記の大会以上の出場経験を有するもの。ただし、転校や部活動の新設・統廃合により本人の意志とは関わらない事由により継続できなかった者はこの限りではない。

- ・中体連、体育協会、競技団体並びに市や町が主催又は共催する大会。なお広域市町村圏事務組合が主催している大会は市町主催とみなす。

(次ページへつづく)

(前ページからの続き)

・競技団体とは以下のとおりである。

茨城県剣道連盟、茨城県剣道道場連盟

②剣道における地区(県西等)または県選抜メンバー・強化指定選手に選ばれた者。

カ 陸上競技部

次の①または②のいずれかの実績を持つ者。

①中学校の何らかの運動部又は地域の何らかのスポーツ競技のクラブチームに所属して、中学校在学時の3年間継続して積極的にその活動に取り組み、陸上競技の郡市大会または下記の大会以上の種目の出場経験を有するもの。ただし、転校や部活動の新設・統廃合により本人の意志とは関わらない事由により継続できなかった者はこの限りではない。

・中体連、体育協会、競技団体並びに市や町が主催又は共催する大会。なお広域市町村圏事務組合が主催している大会は市町主催とみなす。

・競技団体とは以下のとおりである。

日本陸上競技連盟、茨城県陸上競技協会

②陸上競技種目の地区(県西等)または県選抜メンバー・強化指定選手に選ばれた者。

キ バドミントン部

次の①または②のいずれかの実績を持つ者。

①中学校のバドミントン部又は地域のバドミントンのクラブチームに所属して、中学校在学時の3年間継続して積極的に取り組み、郡市大会または下記の大会以上の出場経験を有するもの。ただし、転校や部活動の新設・統廃合により本人の意志とは関わらない事由により継続できなかった者はこの限りではない。

・中体連、体育協会、競技団体並びに市や町が主催又は共催する大会。なお広域市町村圏事務組合が主催している大会は市町主催とみなす。

・競技団体とは以下のとおりである。

日本バドミントン協会、茨城県バドミントン協会

②バドミントンにおける地区(県西等)または県選抜メンバー・強化指定選手に選ばれた者。

ク 卓球部

中学校の卓球部又は地域の卓球のクラブチームに所属して、中学校在学時の3年間継続して積極的に取り組み、郡市大会または下記の大会以上の出場経験を有するもの。ただし、転校や部活動の新設・統廃合により本人の意志とは関わらない事由により継続できなかった者はこの限りではない。

(次ページへつづく)

(前ページからの続き)

- ・中体連、体育協会、競技団体並びに市や町が主催又は共催する大会。なお広域市町村圏事務組合が主催している大会は市町主催とみなす。
- ・競技団体とは以下のとおりである。
日本卓球協会、茨城県卓球連盟

ケ バレーボール部(男)

次の①または②のいずれかの要件を満たす者。

- ①中学校の何らかの運動部又は地域の何らかのスポーツ競技のクラブチームに所属して、中学校在学時の3年間継続して積極的にその活動に取り組んだ者。ただし、転校や部活動の新設・統廃合により本人の意志とは関わらない事由により継続できなかった者はこの限りではない。
- ②バレーボールにおける地区(県西等)または県選抜メンバー・強化指定選手に選ばれた者。

コ 吹奏楽部

中学校の吹奏楽部に所属して、中学校在学時の3年間継続して積極的に取り組み、下記団体が主催または共催する大会等で県大会以上の出場実績がある者。ただし、転校や部活動の新設・統廃合により本人の意志とは関わらない事由により継続できなかった者はこの限りではない。

- ・全日本吹奏楽連盟、茨城県吹奏楽連盟、日本吹奏楽指導者協会、日本吹奏楽学会、日本音楽教育文化振興会、日本吹奏楽普及協会